日 時: 平成30年8月30日(木)18時30分 ~20時00分

場 所:中佐渡会館 対象地区:中佐渡・長田

参加人数:7名

# ■要望、質疑応答

#### 内 容

○町会に加入していない人への配布物の取扱いについて

#### (市民から)

町会の住民には、古くからの方と、他町会から来た方と、古くからの住民で代替わり した方がいて、それぞれの考え方があるようだ。実感として、中には町会から外れたい という意思を持っている方もいるようである。

町会に加入していない人は、町会の回覧物は届かなくなる事に加えて、市からの配布物も届かなくなる。そういった方は、町会費を納めていなくても市税を負担している。 それにもかかわらず、町会に加入していないことを理由に市からの配布物が得られないとなると、問題にならないか。

# (市から)

- ・平賀地域でもアパートに入っている方等に同様の例が見られる。役員の皆さまには頭の痛い問題であると思うが、町会に入ってもらえるようこれまで以上に努力をしてもらいたい。
- ・市としても、転入された方等に対して町会に入ってくださいということで、ゴミ袋など町会加入グッズの提供を行っている。他の対応についてはすぐには難しいが、検討したい。
- ・市からの配布物に関してそういった問い合わせがあった場合は、総務課まで連絡をもらえれば対応する。
- ・広報紙に関しては、市役所各庁舎のほかコンビニや温泉施設等にも設置している。チラシなどについても、町会未加入の方にも情報が行き届くよう対応する。

# ○町会に加入していない人のゴミ集積所の利用について

#### (市民から)

ゴミ置場については町会で管理を行っている。町会に加入していない方は、ゴミをどのように出させればよいのか教えていただきたい。

実際に町会に加入していない人で、ルールを守らずにゴミを捨てる方がいる。これから町会を外れる意思がある方もいるようだ。年2回、町会内のゴミ拾いを行う際に、町会に加入していない方が参加していないことを理由に、その方の家の前のゴミを放置するといった対応がよいのか。そういう事も含めてどのように対応すべきか。

#### (市から)

・ゴミの集積所については、町会が設置するものと市が設置するものの2種類ある。いずれも公共的な設備という位置付けのため、町会に加入していない方に対してゴミを出してはいけないといった指導は行っていない。このため、集積所については、町会に加入していない方でも利用することができるということで対応してもらいたい。

### (市民から)

町会にアパートがあり、いくつかの世帯が入っているが、全て町会未加入である。こちらの世帯の方がよく問題を起こしている。アパートの大家さんに直接お話をしたこともあるが、その結果として、アパートの住人が川に直接ゴミを捨ててこちらに流れてくるといったこともあった。ゴミの分別もされていない状況である。以前、支所にお願いに行った結果、しばらく落ち着いたが同様のことが何度か繰り返されている。

また、アパートのゴミの量は町会全体のゴミの中でも比率が多くなっており、集積所が圧迫され、他の住民がゴミを捨てられないという事態も起きている。

これらについて、集積場所を変える、または集積所を増やす等の対応を考えていかな ければならないと思っているが、どのように対処すべきか。

### (市から)

- ・分別については、他の町会でも十分に行われていない例がある。分別がされていない 場合は、集積所に出したゴミでも回収していかないという対応を取っているかと思う。
- ・町会でそういったケースを見つけた場合は、市へ連絡をいただければ対応する。現場 を確認し、分別していない方を特定した場合は文書で指導を行う。また、ゴミ袋に名 前が書いていないなど目に余るケースの場合も、市へ連絡をいただきたい。
- ・集積場所の増減や変更については、地権者と町会の合意のもとに、市へ届け出ること で可能となっている。

#### ○中佐渡会館近くの道路の舗装、砂利の敷設と除雪について

#### (市民から)

会館近くにある道路が、非常に狭いうえでこぼこしている。以前、住民より町会の方に砂利の敷設または側溝整備の要望があったが、市道あるいは私道なのか扱いが分からなかったため、対処できずにいる状況である。また、冬期間に除雪が入っておらず困っているようである。

### (市から)

- ・道路の所有者と現場の状況を確認する。
- ・農業の有する多面的機能発揮促進事業の活用の可能性についても、現場を見ながら検 討したいと思う。

#### (市民から)

あわせて、付近の道路の側溝について、飲み込みが足りないのか雨が多く降るとあふれてしまう箇所があるため、対応をお願いしたい。

#### (市から)

・現場の状況を確認する。

### ○道路の穴の補修について

#### (市民から)

新屋町に出るところの交差点について、道路に水道の止水弁と調整弁があり、付近の 道路に穴が開いている。車が通るたびに騒音が出るため、修繕をお願いしたい。

### (市から)

・現場の状況を確認する。

# ○工藤造園の裏側にある道路の舗装について

#### (市民から)

道路の補修の要望を行う際に「緊急性を判断して」という回答がなされている。「緊急性」については、どのように判断しているのか。

# (市から)

・「緊急性」の判断の基準については、危険性と交通量で判断している。危険性については、例えば、側溝であれば深くて子供が落ちた場合に怪我をするようであれば高いと判断される。交通量については、1日当りの通行する車の台数で判断している。

#### (市民から)

長田にある工藤造園の裏側にある道路について、冬になると使用されないが、農繁期になると交通量が多く毎年道路が傷んでいる。以前、市に道路の補修の要望を行ったがまだ対処されていないようだ。

要望は近隣の住民だけでなく、農繁期に道路を利用する農家の方からも上がっている ため、緊急性について見直してもらうことはできないか。

#### (市から)

・現場の状況を確認する。

#### ○猿賀神社〜福家までの路線の交差点の交通事故防止について

(市民から)

交差点のうち、一方向がしばらく行くと行き止まりになっており、そこで急停止して Uターンする車が事故を起こしている。「通り抜けできません」の看板があるが、看板が 小さく、通り抜けできないことに気付いた車が急に引き返して事故につながっているよ うだ。何らかの対処をお願いしたい。

### (市から)

・現場の状況を確認する。

### ○新庁舎の空調について

# (市民から)

新庁舎の冷房について、地下水を活用した方法とあるが、私が以前、同様の工法を用いた際に失敗した事がある。結果として熱が全く取れず、設置したものの冷房として利用していないようであった。

また、吹き抜けが大きいため、下層が寒く上層が暑くなりやすいことから、私の経験 上、冷暖房が非常に難しい建物ではないかと思う。

# (市から)

・暖房に関しては必要に応じて加温し、夏場の冷房についてはこれで問題ないと業者から説明を受けている。

### ○農村公園の管理費用について

#### (市民から)

中佐渡地区農村公園について、現在8万円の管理費用をいただいているが、草刈を年 に2回行っており、町会の財政的に厳しいことから増額を検討してもらいたい。

### (市から)

・担当課に伝える。